



第 31 回定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2024 年 12 月 26 日（木曜日）午前 10 時

開催場所

東京都台東区台東四丁目 29 番 8 号
本社会議室（4 階）

議 案

第 31 期（2023 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで）計算書類承認の件

目 次

定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類	6
監査報告書	13
株主総会参考書類	14

(証券コード 217A)

2024年12月11日

(電子提供措置の開始日 2024年12月4日)

株主各位

東京都台東区台東四丁目29番8号
株式会社 サポート
代表取締役社長 鈴木 敦司

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようお願いいたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://support-corp.jp/ir/>

また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにてアクセスいただき「銘柄（会社名）」に「サポート」または「コード」に「217A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年12月25日（水）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年12月26日（木） 午前10時
2. 場 所 東京都台東区台東四丁目29番8号 本社会議室（4階）
3. 目的事項
報告事項 第31期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告の件
決議事項 第31期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類承認の件

以上

(お願い) 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

2023年10月1日から

2024年9月30日まで

1. 会社の現状に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社の主たるサービスである土地区画整理事業は、行政の都市計画手続きのサイクル（概ね5年程度）に合わせて事業認可の進められませんが、ここ1～2年の間に現在計画段階にある各プロジェクトが数多く認可される事業化のピークを迎える予定となっております。

当社は過去数期に渡りこの事業化のピークにむけ、新規プロジェクトの受注や既存プロジェクトの認可へ向けた事業推進に取り組んできており、これらの取組が概ね計画どおりに進んだ結果、当社が携わる事業が増えたことで、当事業年度の売上高は1,513,843千円、営業利益は383,073千円、経常利益は386,576千円、当期純利益265,155千円という結果となりました。

認可取得へ向けた業務が順調に進捗し、特に、埼玉県内及び神奈川県内のプロジェクトが事業認可に至ったことに加え、3地区における事業の完了へ向けた業務量の増加が、当事業年度の売上高の増進に大きく寄与しております。

また、業務の内製化による原価低減並びに販売費及び一般管理費の削減が、当事業年度の営業利益及び経常利益の増加に大きく寄与しており、これに加え、賃上げ促進税制の適用に伴う税額控除などが当事業年度の当期純利益増の要因となりました。

(2) 資金調達等についての状況

金融機関からの新たな借入れとして258,140千円を調達しました。金融機関別の調達金額の状況は、次のとおりです。

金融機関名	調達額
朝日信用金庫	160,000千円
株式会社東日本銀行	50,000千円
株式会社三井住友銀行	48,140千円

(3) 財産及び損益の状況

	第28期 (2021年9月期)	第29期 (2022年9月期)	第30期 (2023年9月期)	第31期 (当事業年度) (2024年9月期)
売上高(千円)	459,534	554,913	1,048,025	1,513,843
経常利益(千円)	52,848	53,066	221,297	386,576
当期純利益(千円)	22,550	31,378	139,812	265,155
1株当たり当期純利益(円)	12.26	17.05	75.99	144.11
総資産(千円)	571,742	692,524	1,040,875	1,361,441
純資産(千円)	231,903	263,281	403,094	668,249
1株当たり純資産額(円)	126.03	143.09	219.07	363.18

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。

2. 当社は2024年4月3日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第28期(2021年9月期)の期首時点で行われていたと仮定して算出しております。

(4) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社は下記の課題に取り組む必要があると考えております。

① 人材の確保及び育成について

当社では人材が重要な経営資源と考えており、優秀な人材の確保を目的として、前事業年度より引き続き、採用コンサルティング会社に効果的な採用スキームの確立と採用に特化した自社ブランディングを委託し、採用力の強化に取り組んでおります。

また、人材育成についてはOJTだけでは無く、MBO（目標管理制度）の目標に定期的な社内研修の実施を盛り込むことで、自主性を持った人材育成にも務めております。

② 社外生産ネットワークの構築

人材は重要な経営資源ではありつつも、過剰な雇用は固定費の上昇に繋がり市場の変化への対応力が低下する恐れがあります。一方、生産力の不足は機会損失に繋がります。このような景気変動リスクを低減するため、技術力の高い協力会社を発掘し、社外生産のネットワークを早期に構築して参ります。

③ 事業及び業務スケジュールと品質の管理について

現在、スケジュールと品質に関しては、3つの直接部門（事業企画部・事業計画部・事業推進部）がそれぞれ、事業スケジュール、業務スケジュール、成果品の品質、業務の受託価格を確認する牽制体制を構築しておりますが、この牽制体制を強化し、より緻密な事業及び業務スケジュールと品質の管理を行って参ります。

④ 事業規模の拡大と収益源の多様化

これまでも関東以外でいくつか土地区画整理事業に携わって参りましたが、今後はより積極的に関東圏外での活動を活発化させ、関東に偏っていた売上の平準化に取り組む必要があると考えております。

また、当社が携わる土地区画整理事業に関連した不動産の取得や土地区画整理事業のノウハウが生かせる再開発事業へ取り組むことで、収益源の多様化を図る必要があるとも考えております。

⑤ 新たなまちづくりへの取り組み

これからのまちづくりでは、単にインフラを整備して不動産価値を向上させるだけでなく、その後の持続可能性（サステナビリティ）を踏まえたまちづくりが求められます。そのため当社では、カーボンニュートラル、GX（グリーントランスフォーメーション）、レジリエンス（回復力）といったキーワードに代表される新たな視点を取り入れたまちづくりに取り組んで参ります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容（2024年9月30日現在）

当社は、主として区画整理事業を中心に、市街地再開発、開発行為の3つの事業を展開する会社です。

(7) 主要な事業所（2024年9月30日現在）

事業所	住所
本社	東京都台東区
和光営業所	埼玉県和光市
神奈川営業所	神奈川県厚木市
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区

(8) 当社の使用人の状況（2024年9月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40名	12名	40.8歳	3.3年

(9) 主要な借入先の状況（2024年9月30日現在）

借入先	借入額
朝日信用金庫	135,206 千円
株式会社りそな銀行	86,767 千円
株式会社東日本銀行	47,479 千円
株式会社三井住友銀行	41,940 千円
株式会社商工組合中央金庫	30,000 千円

(10) その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,000,000株
- ③ 株主数 6名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
鈴木 敦司	1,490,000株	81.0%
佐藤 清文	150,000株	8.1%
朝倉 洋一	100,000株	5.4%
鎌滝 裕司	50,000株	2.7%
大和ハウス工業株式会社	25,000株	1.4%
戸田建設株式会社	25,000株	1.4%

(注) 当社は、自己株式（160,000株）を保有しておりますが、上記表には記載しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 敦司	株式会社共同利用支援センター 取締役
取締役副社長	佐藤 清文	
専務取締役	鎌滝 裕司	
取締役	朝倉 洋一	株式会社共同利用支援センター 取締役
取締役	井上 雅史	
監査役	佐藤 一宏	

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数(名)	報酬等の額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	5 (—)	101,224 (—)
監査役 (うち社外監査役)	1 (1)	3,750 (3,750)
合計 (うち社外役員)	6 (1)	104,974 (3,750)

④ 社外役員に関する事項

氏名	担当及び重要な兼職の状況
佐藤 一宏	当期の取締役会15回のうち、14回に出席し、主に税務および会計の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,235,342	流動負債	463,775
現金及び預金	199,890	買掛金	182,143
売掛金	995,380	短期借入金	30,000
未成業務支出金	34,011	1年内返済予定長期借入金	84,174
前払費用	1,978	リース債務	1,720
その他	4,081	未払金	18,131
固定資産	126,098	未払費用	14,289
有形固定資産	20,523	未払法人税等	79,453
建物	2,854	預り金	23,578
構築物	42	その他	30,283
車両運搬具	737	固定負債	229,417
工具、器具及び備品	3,565	長期借入金	227,218
土地	10,000	リース債務	2,198
リース資産	3,323	負債合計	693,192
無形固定資産	16,627	株主資本	668,249
ソフトウェア	16,443	資本金	30,000
電話加入権	183	資本剰余金	6,181
投資その他の資産	88,947	その他資本剰余金	6,181
関係会社株式	1,000	利益剰余金	635,868
出資金	250	利益準備金	7,500
長期前払費用	1,990	その他利益剰余金	
長期性預金	32,001	別途積立金	54,000
繰延税金資産	8,551	繰越利益剰余金	574,368
その他	45,154	自己株式	△3,801
		純資産合計	668,249
資産合計	1,361,441	負債純資産合計	1,361,441

損益計算書

〔 2023年10月1日から
2024年9月30日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,513,843
売 上 原 価		747,688
売 上 総 利 益		766,155
販売費及び一般管理費		383,081
営 業 利 益		383,073
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	46	
受 取 配 当 金	5	
受 取 賃 貸 料	1,012	
受 取 出 向 料	6,399	
受 取 保 険 料	3,045	
受 取 補 償 料	2,750	
そ の 他	1,243	14,502
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,324	
賃 貸 費 用	246	
出 向 者 給 与	6,399	
そ の 他	30	10,999
経 常 利 益		386,576
特 別 損 失		
固定資産除却損	309	309
税引前当期純利益		386,266
法人税、住民税及び事業税	121,522	
法人税等調整額	△410	121,111
当 期 純 利 益		265,155

株主資本等変動計算書

〔 2023年10月1日から
2024年9月30日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己 株式	株主資本 合計	
		その他 資本 剰余 金	資本 剰余 金合 計	利益 準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
					別途積 立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	30,000	6,181	6,181	7,500	54,000	309,213	370,713	△3,801	403,094	403,094
当期変動額										
当期純利益						265,155	265,155		265,155	265,155
当期変動額 合計	—	—	—	—	—	265,155	265,155	—	265,155	265,155
当期末残高	30,000	6,181	6,181	7,500	54,000	574,368	635,868	△3,801	668,249	668,249

注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りです。

建物	15～22年
構築物	15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～6年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

主な償却年数は以下の通りです。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる受注契約について損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は建設コンサルタントを単一セグメントとしております。これらのサービスについては、測量、調査、設計などの作業を行い、それらのデータを用いて報告書や図書を納品することにより履行義務を充足する場合と、土地区画整理組合の事務局運営のように一定の期間にわたり履行義務が充足される場合があります。

したがって、測量、調査、設計などの業務においては、最終成果物を納品した時点（契約期間の途中において出来高による支払いが定められている場合は、出来高検査が完了した時点）で履行義務が充足されるため、収益の認識については、顧客へのサービス等支配移転のタイミングである納品時点とし、事務局運営などの業務については、履行期間の進捗度に基づき収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産 8,551千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づき課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りについては、事業環境等を考慮した事業計画を基礎としておりますが、将来において課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合は、将来における一時差異等の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

52,333千円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

定期預金 31,038千円

(2) 担保付債務

短期借入金 30,000千円

一年内返済予定の長期借入金 40,632千円

長期借入金 106,514千円

合計 177,146千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	184	1,839,816	0	1,840,000
合計	184	1,839,816	0	1,840,000

(変動の事由の概要)

2024年4月3日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式	16	159,984	0	160,000
合計	16	159,984	0	160,000

(変動の事由の概要)

2024年4月3日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	8,456千円
投資有価証券評価損	3,113千円
未成業務支出金評価損	94千円
敷金	1,404千円
繰延税金資産小計	13,069千円
評価性引当額	△4,517千円
繰延税金資産合計	8,551千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入によって行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は全て円建てであり、預金の大半が要求払預金であります。営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先の信用状況を定期的に把握し、取引先ごとの期日管理を行っております。

敷金は、建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、随時、担当部署による信用状況に係る情報収集に努めております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の非上場株式であり、時価又は実質価額が取得原価を下回るリスクが存在しますが、発行体企業の財政状況等の把握により、時価又は実質価額の下落への対応を図っております。

買掛金等は全て1年以内の支払期日であります。借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されていますが、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	311,392	309,408	△1,983
(2) リース債務(1年内返済予定を含む)	3,918	3,844	△74

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区 分	金 額
関係会社株式(非上場株式)	1,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(1) 長期借入金	—	309,408	—	309,408
(2) リース債務	—	3,844	—	3,844

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入または新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて計算しており、レベル2の時価に分類しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部（本社コピー機）については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

調査設計業務	1,344,557
事務局等運営業務	169,285
顧客との契約から生じる収益	1,513,843
外部顧客への売上高	1,513,843

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に関わる事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素はふくまれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	668,060
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	995,380
契約負債（期首残高）	46
契約負債（期末残高）	—

契約負債は、主に顧客からの前受金及び受取賃貸料の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は46千円であります。当事業年度において契約負債が46千円減少した理由は、前受金の減少によるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約が1年以内の契約のため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	佐藤 清文	—	—	当社取締役副社長	(被所有) 直接 8.1%	債務被保証	当社不動産賃借に対する債務被保証(注)	—	—	—

(注) 当社は事業所等の賃貸借契約について、取締役副社長 佐藤清文から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。賃料支払に対する債務被保証については、期末日における未払債務がないため、取引金額は記載しておりませんが、保証対象物件の2023年10月1日より2024年9月30日に係る賃料合計は、13,034千円であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	363円18銭
1株当たり当期純利益	144円11銭

(注) 当社は2024年4月3日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、普通株式の期中平均株式数を算定しております。

監査報告書

2023年10月1日から2024年9月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年11月26日

株式会社 サポート
監査役 佐藤一宏 ㊞

株主総会参考資料

議案 第31期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類承認の件

第31期の計算書類につきましては、会社法第438条第2項の規定に基づき定時株主総会の承認を得る必要があることから、ご承認をお願いするものであります。本議案の内容は、添付書類6ページから12ページに記載の通りであります。なお、取締役会といたしましては、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく表示しているものと判断しております。

以 上